

# 平成 27 年度予算特別委員会

## 所管予算案説明資料

1	所管予算案総括表	P	1
2	事業概要		
	社会福祉課	P	4
	障害福祉課	P	11
	児童家庭課	P	19
	高齢者福祉課	P	30
	健康づくり推進課	P	41

# 1 所管予算案総括表

福祉保健部

## (1) 一般会計予算額 [単位：千円]

課名	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減額
社会福祉課	7,806,692	7,891,765	▲ 85,073
障害福祉課	4,172,354	3,949,613	222,741
児童家庭課	5,363,728	5,600,377	▲ 236,649
高齢者福祉課	515,652	716,145	▲ 200,493
健康づくり推進課	540,840	518,995	21,845

## (2) 特別会計予算額 [単位：千円]

	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減額
介護保険事業特別会計	11,709,000	11,385,000	324,000

## (3) 所管の重点施策 [単位：千円]

事業名 予算説明書の事業名	総合計画 施策体系	予算額 所管課	事業概要
生活保護事業	2-1	7,347,476	憲法25条に規定する理念に基づき生活に困窮している国民に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立の助長を行います。
生活保護扶助に要する経費	福祉	社会福祉課	
臨時福祉給付金事業	2-1	275,023	消費税率が8%へ引き上げられ、所得の低い方々への負担を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。
臨時福祉給付金給付に要する経費	福祉	社会福祉課	
生活困窮者自立支援事業	2-1	27,025	生活困窮者に対し、自立相談支援事業、住居確保給付金（家賃）の支給を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。
生活困窮者自立支援事業に要する経費	福祉	社会福祉課	
障害者福祉手当等支給事業	2-1	65,901	心身障がい者に対する手当の支給と重度身体障がい者に対するリフト付タクシー料金の助成を行います。
障害者福祉手当等支給に要する経費	福祉	障害福祉課	
地域生活支援事業	2-1	178,800	障がい者等が日常生活や社会生活を営むことができるよう19事業を実施することにより支援を行います。
地域生活支援に要する経費	福祉	障害福祉課	
自立支援給付事業	2-1	3,319,161	障がい者等が法定サービスを利用した場合に、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費などを支給します。
自立支援給付に要する経費	福祉	障害福祉課	
共生社会形成事業	2-1	1,623	障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現に向けて取り組みます。
共生社会形成に要する経費	福祉	障害福祉課	

事業名 予算説明書の事業名	総合計画 施策体系	予算額 所管課	事業概要
障害児通所支援事業 障害児通所支援に要する経費	2-1 福祉	205,843 障害福祉課	障がい児が障害児通所支援などを受けた場合に、障害児通所給付費などを支給します。
児童虐待防止対策事業 要保護児童対策に要する経費	4-1 子育て	5,829 児童家庭課	児童虐待の未然防止や早期発見のため、子育て支援相談員を配置し、相談体制の整備を図るとともに、関係する機関の連携を強化します。
民間児童館事業運営委託料 児童健全育成に要する経費	4-1 子育て	9,123 児童家庭課	地域児童健全育成活動支援事業等民間児童館の活動事業を支援します。
認可外保育施設助成事業 認可外保育施設助成に要する経費	4-1 子育て	10,785 児童家庭課	別府市に所在する認可外保育施設の安全かつ健全な保育環境の確保及び保育内容の充実を図るため、助成を行います。
放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブ施設整備に要する経費	4-1 子育て	19,649 児童家庭課	夫婦共働き家庭の増加などを踏まえ昼間保護者のいない小学生・幼稚園児に適切な遊び及び生活の場を提供するため、放課後児童クラブ施設を整備します。
保育所入所事業 保育所入所に要する経費	4-1 子育て	2,262,690 児童家庭課	私立保育所の定員増加に対応した保育園運営費負担金を予算措置し、子育て環境の充実を図ります。
病児保育事業 特別保育等に要する経費	4-1 子育て	16,150 児童家庭課	子育て環境の充実を図るため、年々利用が増加している病児保育事業を拡充します。
ひとり親家庭医療助成事業 ひとり親家庭医療助成に要する経費	4-1 子育て	99,473 児童家庭課	市内在住で18歳未満の児童を養育しているひとり親、及びひとり親に監護されている児童、父母のない児童に対し、医療の一部負担金を助成します。
子育て世帯臨時特例給付金事業 子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費	4-1 子育て	55,775 児童家庭課	消費税率の引上げに伴う子育て世帯への負担を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えするため、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。
在宅支援事業 在宅支援に要する経費	2-1 福祉	25,632 高齢者福祉課	緊急通報システム・在宅寝たきり高齢者介護者見舞金等を実施し、高齢者の在宅での生活を支援します。

事業名 予算説明書の事業名	総合計画 施策体系	予算額 所管課	事業概要
高齢者住宅改造助成事業 高齢者住宅改造助成に要する経費	2-1 福祉	7,003 高齢者福祉課	高齢者が居住する住宅の改造資金を助成することにより、寝たきりになることを防ぐとともに介護者の負担を軽減します。
老人クラブ育成事業 老人クラブ育成に要する経費	2-1 福祉	11,859 高齢者福祉課	老人クラブの活動を助成することにより、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを推進します。
介護給付費適正化事業 介護給付費適正化に要する経費	2-1 福祉	9,149 高齢者福祉課	地域包括ケアシステムの推進に取り組み、自立支援に資するサービス提供の実現と適正な介護給付を目指します。
高齢者権利擁護事業 権利擁護に要する経費	2-1 福祉	3,741 高齢者福祉課	高齢者虐待に係る相談件数の増加を受け、虐待の早期発見、防止の取り組みを強化します。
予防接種事業 予防接種に要する経費	2-2 健康・医療	242,319 健康づくり 推進課	乳幼児・児童に対する定期予防接種や、高齢者へのインフルエンザ予防接種等の勧奨を行い、感染症予防対策に努めます。
母子健康相談・教育事業 母子健康相談・教育に要する経費	4-1 子育て	5,096 健康づくり 推進課	育児支援のために、発達相談会やおやこ教室の実施、相談・支援により育児不安の軽減を図ります。
健康教育・相談事業 健康教育・相談に要する経費	2-2 健康・医療	1,706 健康づくり 推進課	健康増進に関する正しい知識を広めるとともに、地域で健康づくりに取り組む意識付けを図ります。

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
02	01	07	1193	社会保障・税番号制度導入に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,919				3,945			1,974
<p>[事業の目的]            社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現します。</p> <p>[事業の内容]            ・生活保護システム改修 5,919千円            生活保護システムを社会保障・税番号制度導入に対応する為の改修を行います。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0224	民生委員・児童委員に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
30,349				18,484			11,865
<p>[事業の目的]            常に地域の調査を行い生活状況を把握し、保護を要するものに適切に指導を行い、また社会福祉事業施設と親密に連絡して、福祉事務所等の業務への協力とその機能を助ける職務を担う民生委員の活動を助成します。</p> <p>[事業の内容]            ①民生委員・児童委員活動費交付金 25,502千円            民生委員・児童委員が民生委員法及び児童福祉法に規定する職務遂行に要する経費です。            ②民生委員・児童委員協議会交付金 4,669千円            民生委員・児童委員協議会が協議会運営に要する経費です。</p> <p>[実績等]            民生委員・児童委員数の推移            平成25年度 254人 平成26年度 254人</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0225	社会福祉協議会に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
28,349							28,349
<p>[事業の目的] 地域の社会福祉活動の中核となる社会福祉協議会の組織強化及び活動の活性化を図るとともに地域福祉の増進に寄与することを目的とします。</p> <p>[事業の内容] ①社会福祉協議会補助金 15,133千円 社会福祉協議会の人件費等の一部を補助し、組織強化及び活動の活性化を図ります。 ②北部コミュニティセンター運営費補助金 13,216千円 地域のコミュニティ意識の高揚と啓発を図り、福祉等サービス拠点としての機能と地域福祉の増進に寄与することを目的として北部コミュニティセンターの運営費を補助します。</p> <p>[実績等] ①社会福祉協議会補助金の推移 平成25年度 12,444千円 平成26年度 14,885千円 ②北部コミュニティセンター運営費補助金の推移 平成25年度 12,771千円 平成26年度 13,344千円</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0228	社会福祉総務に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,735				31			1,704
<p>[事業の目的] 社会福祉全般にわたり円滑に事務執行を行うことを目的としています。</p> <p>[事業の内容] ①戦没者追悼式に要する経費 1,029千円 現在享受している平和と繁栄が、戦禍の中で散華された方の尊い犠牲の上に成り立っているという事実を決して忘れることなく、再びこのような悲劇を繰り返すことのないよう、世界の恒久平和を願い、開催するものです。 ②社会を明るくする運動に要する経費 394千円 法務省推賞の「全ての国民が犯罪の防止と罪を犯した人達の更生について理解を求め、犯罪のない明るい社会を築こうとする」全国的な運動で、保護司会・地区社協等が中心となって毎年7月の1ヶ月間が強化月間となっています。</p> <p>[実績等] ①戦没者追悼式参加者 平成25年度 200人 平成26年度 200人 ②社会を明るくする運動参加者（7月の行事参加者） 平成25年度 2,620人 平成26年度 2,440人</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0230	行旅病人等取扱事務に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,701				2,551			150
<p>[事業の目的]            身寄りを持たない、または身分を証明するものを持たない行旅人が、病気をした場合は治療費等を死亡した場合は葬祭費・埋葬費等を支給します。</p> <p>[事業の内容]            ①行旅病人治療費 450千円            行旅人が病気をした場合の治療費です。            ②行旅死亡人取扱業務委託費 2,060千円            行旅人が死亡した場合の葬祭費・埋葬費です。            ③旅費困窮者旅費等交付金 150千円            金銭を失った行旅人に対して隣接する市町村の運賃分を支給します。</p> <p>[実績等]            ①行旅病人取扱の推移            平成25年度 4件 平成26年度 1件（12月末時点）            ②行旅死亡人取扱の推移            平成25年度 8件 平成26年度 6件（12月末時点）            ③旅費困窮者取扱の推移            平成25年度 24件 平成26年度 16件（12月末時点）</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	0233	社会福祉会館管理運営に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
37,050						1,890	35,160
<p>[事業の目的]            福祉の拠点であります社会福祉会館の管理運営を目的としています。</p> <p>[事業の内容]            ①社会福祉会館指定管理料 15,201千円            平成18年度より指定管理者制度を導入し、指定管理者が福祉会館を管理しています。            （指定管理期間：平成26年度～平成30年度）            ②施設整備工事費 21,649千円            劣化した会館施設の一部を整備します。</p> <p>[実績等]            ・社会福祉会館利用者の推移            平成25年度 30,764人 平成26年度 23,682人（平成26年12月末時点）</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	1083	住宅支援給付事業に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,177				4,177			0
<p>[事業の目的]            離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して、家賃分を給付することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。</p> <p>[事業の内容]            ・住宅支援給付費 4,177千円            住宅支援受給者の家賃分を大家等へ代理納付します。</p> <p>[実績等]            ①住宅支援給付件数            平成25年度 167件 平成26年度 97件（12月末時点）            ②住宅支援給付金額            平成25年度 5,150千円 平成26年度 2,898千円（12月末時点）</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	1153	法人等指導監査に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
126							126
<p>[事業の目的]            地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部が改正され、権限移譲された社会福祉法人の指導監査を行います。</p> <p>[事業の内容]            ・社会福祉法人の事務に要する経費 100千円            社会福祉法人の指導監査を行うための消耗品等の購入費です。</p> <p>[対象]            指導監査対象となる市内の法人は、35法人です。</p> <p>[実績等]            指導監査件数 12件（12月末時点）</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	01	1199	生活困窮者自立支援事業に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,025				20,268			6,757
<p>[事業の目的] 生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金（家賃）の支給を行うことにより、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。</p> <p>[事業の内容] ①委託料 21,884千円 生活困窮者自立支援事業を委託します。 ②住居確保給付金 5,141千円 離職により、住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者に対し、家賃を大家等へ代理納付します。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	07	1178	臨時福祉給付金給付に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
275,023				275,023			0
<p>[事業の目的] 平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられ、所得の低い方々に与える負担を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給することを目的としています。</p> <p>[事業の内容] ①普及啓発活動 200千円（印刷製本費） リーフレットにより臨時福祉給付金に関する広報をします。 ②臨時福祉給付金システム及びデータ入力業務 15,498千円（委託料） 臨時福祉給付金の支給対象者の管理、支払処理等をシステムで管理し、口座情報や個人データ管理を適切に実施します。</p> <p>[事業対象等] ①給付額 ・給付対象者1人につき6,000円 ・加算なし ②給付対象者 平成27年度市町村民税（均等割）が課税されていない者から、以下を除いた者 ・市民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等 ・生活保護受給者 ③給付対象予定数 ・給付対象予定者 約38,000人</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	04	01	0306	生活保護事務に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,100							9,100
<p>[事業の目的] 生活保護制度の充実及び適正実施を円滑に執行していく運営上の環境整備を図り、事務を執行していくことを目的としています。</p> <p>[事業の内容] ①生活保護事務に要する経費 414千円 生活保護事務に必要な事務用品、印刷物及び事務遂行に必要な図書等を購入します。</p> <p>②生活保護実施に必要な経費 5,038千円 生活保護実施に伴い、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険連合会への審査等に対して支払いを行います。</p> <p>[実施方法等] ①生活保護担当職員数の推移（4月1日時点） 平成25年度 31人 平成26年度 31人 ②生活保護担当職員の1人当たりの担当件数の推移（4月1日時点） 平成25年度 102件 平成26年度 102件</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	04	01	0307	生活保護適正化実施推進に要する経費			社会福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
28,069				18,805			9,264
<p>[事業の目的] 生活保護制度の適正化、安定的運営を図ることを目的としています。</p> <p>[事業の内容] ①被保護者就労支援事業 7,794千円 ハローワーク等の関係機関と協力し、被保護者へ適切な就労指導を行います。</p> <p>②精神障害者等退院促進個別事業 3,953千円 家族、医療機関等と連携し、精神障害者等の退院促進を図ります。</p> <p>③診療報酬明細書（レセプト）等点検充実事業 5,663千円 レセプトを点検し、被保護者の重複受診及び頻回受診の防止指導を行います。</p> <p>④医療扶助適正実施推進事業 3,586千円 後発医薬品の使用促進のため、医療機関や薬局と連携し被保護者へ指導を実施します。</p> <p>⑤収入資産状況把握等充実事業 762千円 就労収入、年金収入、資産の保有等を調査し、収入の状況や資産の処分活用の徹底を図ります。</p> <p>⑥扶養義務調査充実事業 909千円 被保護者の扶養義務者を訪問等により扶養の調査及び履行の徹底を図ります。</p> <p>⑦行政暴力に対する警察との連携協力体制事業 2,411千円 警察との連携により暴力団情勢等の情報交換、行政暴力に対する不正受給の防止を図ります。</p> <p>⑧業務効率化事業 2,991千円 ITを活用することにより生活保護業務の効率化を図ります。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉																
款	項	目	事業	事業名称			所管課																
03	04	02	0308	生活保護扶助に要する経費			社会福祉課																
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源																
7,347,476				5,745,768		20,300	1,581,408																
<p>[事業の目的] 憲法25条に規定する理念に基づき生活に困窮している国民に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、自立を助長することを目的としています。</p> <p>[事業の内容] ・生活保護費 7,347,476千円 生活保護法に基づく、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助及び施設事務費の実施を行います。</p> <p>[実績等] ・生活保護状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護費</td> <td>7,254,609千円</td> <td>7,090,527千円</td> <td>7,348,663千円</td> </tr> <tr> <td>被保護世帯数</td> <td>3,177世帯</td> <td>3,168世帯</td> <td>3,175世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護者数</td> <td>3,939人</td> <td>3,948人</td> <td>4,001人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活保護費の平成26年度数値は、決算見込です。 被保護世帯の平成26年度は、4月～12月末までの平均、平成24・25年度は年平均です。 被保護者の平成26年度は、4月～12月末までの平均、平成24・25年度は年平均です。</p>									平成26年度	平成25年度	平成24年度	生活保護費	7,254,609千円	7,090,527千円	7,348,663千円	被保護世帯数	3,177世帯	3,168世帯	3,175世帯	被保護者数	3,939人	3,948人	4,001人
	平成26年度	平成25年度	平成24年度																				
生活保護費	7,254,609千円	7,090,527千円	7,348,663千円																				
被保護世帯数	3,177世帯	3,168世帯	3,175世帯																				
被保護者数	3,939人	3,948人	4,001人																				

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉																																									
款	項	目	事業	事業名称			所管課																																									
03	05	01	0309	災害救助に要する経費			社会福祉課																																									
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源																																									
9,593							9,593																																									
<p>[事業の目的] 災害により被害を受けた方に対する見舞金等の援護をします。</p> <p>[事業の内容] ①災害見舞金 1,500千円 別府市災害見舞金支給要綱に基づき、災害により被害を受けた方に被害の程度に応じて見舞金を支給します。 ②災害非常用備蓄物資 6,508千円 災害時に必要な食糧や日用品等を購入し、各小中学校へ備蓄します。 ③避難行動要支援者システム借上料 1,584千円 災害時の避難行動要支援者名簿等を作成する為のシステムを導入します。</p> <p>[実績等] 災害見舞金支給実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成24年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災</td> <td>11</td> <td>390,000</td> <td>22</td> <td>960,000</td> <td>18</td> <td>740,000</td> </tr> <tr> <td>台風</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>390,000</td> <td>22</td> <td>960,000</td> <td>20</td> <td>820,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年度は、12月末までの数値です。</p>								区分	平成26年度		平成25年度		平成24年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	火災	11	390,000	22	960,000	18	740,000	台風	0	0	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	2	80,000	合計	11	390,000	22	960,000	20	820,000
区分	平成26年度		平成25年度		平成24年度																																											
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																										
火災	11	390,000	22	960,000	18	740,000																																										
台風	0	0	0	0	0	0																																										
その他	0	0	0	0	2	80,000																																										
合計	11	390,000	22	960,000	20	820,000																																										

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0237	障害者福祉事務に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
11,547		2,953					8,594
<p>「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付」、「障害支援区分の認定」、「身体・知的障害者相談員の設置」、「心身優待入浴券の交付」その他障害者福祉に関する事務を行います。</p> <p>【障害支援区分の認定 3,980千円】            (事業概要) 障害福祉サービスに係る標準的な支援の度合いを示す区分を認定します。</p> <p>【身体・知的障害者相談員の設置 216千円】            (事業目的) 身体と知的に障がいのある者の福祉の増進のために行います。            (事業概要) 適当と認められる者に相談援助を委託します。</p> <p>【心身優待入浴券の交付 24千円】            (事業概要) 障害者手帳を所持する70歳未満の者に9か所の市営温泉で年180回使用できる心身優待入浴券を交付します。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0239	身体障害者福祉電話貸与に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
309							309
<p>「福祉電話貸与事業」と「ろうあ者用特殊電話装置設置費等助成事業」を行います。</p> <p>【福祉電話貸与事業 157千円】            (事業目的) 在宅の重度身体障がい者の安否確認と緊急時の連絡手段の確保のために行います。            (事業概要) 福祉電話に係る費用の一部を市が負担します。            (対象者) 在宅の重度身体障がい者（身体障害者手帳1、2級の所持者）            (実施方法) 市が負担する費用を電気通信事業者に支払います。            (貸与見込) 6人[前年度当初：8人]</p> <p>【ろうあ者用特殊電話装置設置費等助成事業 152千円】            (事業目的) 在宅のろうあ者の電話によるコミュニケーションと緊急時の連絡手段の確保のために行います。            (事業概要) ろうあ者用特殊電話装置の設置とその利用に要する経費の一部を助成します。            (対象者) 在宅のろうあ者世帯            (実施方法) 助成金を交付します。            (助成見込) 5世帯[前年度当初：5世帯]</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0243	重度心身障害者医療助成に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
302,989		135,120					167,869
<p><b>【事業目的】</b>            重度心身障がい者の保健の向上と福祉の増進のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b>            重度心身障がい者が医療機関で月額1,000円以上の自己負担額を支払った場合に、その支払った額の医療費を支給します。</p> <p><b>【対象者】</b>            次のいずれかの手帳を所持する重度心身障がい者            ○身体障害者手帳 1、2級            ○療育手帳 A1、A2            ○精神障害者保健福祉手帳 1級            ○身体障害者手帳3級と療育手帳B1</p> <p><b>【実施方法】</b>            毎月10日までに受け付けた申請書により、同月の25日に医療費を指定口座へ振り込みます。</p> <p><b>【支給見込】</b>            2,795人[前年度当初：2,881人]</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0244	障害者福祉手当等支給に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
65,901							65,901
<p>「福祉手当等支給事業」と「リフト付タクシー料金助成事業」を行います。</p> <p><b>【福祉手当等支給事業 49,286千円】</b>            (事業目的) 心身障がい者の社会活動への参加促進と福祉の増進のために行います。            (事業概要) 心身障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)に対して、福祉手当と福祉タクシー手当を支給します。            (対象者) 3月1日に本市の住民基本台帳に1年以上記録されている心身障がい者            (実施方法) 毎年3月に福祉手当と福祉タクシー手当を指定口座へ振り込みます。            (支給見込) 6,600人[前年度当初：6,562人]</p> <p><b>【リフト付タクシー料金助成事業 16,066千円】</b>            (事業目的) 重度身体障がい者の社会参加促進のために行います。            (事業概要) 重度身体障がい者がリフト付タクシーを利用した場合に、その利用に要した経費の一部を助成します。            (対象者) 下肢及び体幹機能障がいの2級以上(車いす使用者等)の者            (実施方法) 48枚綴りのリフト付タクシー利用券を交付する方法により、助成します。            (助成見込) 530人〔1人当たり利用回数21.5回〕[前年度当初：490人〔23.15回〕]</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0246	特別障害者手当等支給に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
73,150		54,862					18,288
<p><b>【事業目的】</b> 著しく重度の障がい者を有する者の福祉の増進のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に手当を支給します。</p> <p><b>【対象者】</b> ○障害児福祉手当 20歳未満の者 ○特別障害者手当 20歳以上の者 ○福祉手当（経過的） 昭和60年以前の認定者</p> <p><b>【実施方法】</b> 2月、5月、8月、11月の4期に、それぞれの前月までの分の手当を指定口座へ振り込みます。</p> <p><b>【支給見込】</b> ○障害児福祉手当 70人[前年度当初：71人] ○特別障害者手当 194人[前年度当初：211人] ○福祉手当（経過的） 5人[前年度当初：6人]</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0248	障害者福祉関係補助金			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
1,775		194					1,581
<p><b>【事業目的】</b> 障がい者の福祉の増進のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 公益上必要があると認める事務又は事業に対して、補助金を交付します。</p> <p><b>【補助金の区分・対象者】</b> (団体運営費補助 1,035千円) ○別府市身体障害者福祉団体協議会 (人工内耳装用者電池等購入費補助 352千円) ○聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持する人工内耳装用者 (難聴児補聴器購入費補助 388千円) ○補装具費の支給を受けられない軽度又は中度の聴覚障がい児（18歳未満）</p> <p><b>【実施方法】</b> 補助金を交付します。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0251	在宅重度障害者住宅整備に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	
1,822		900				922	
<p>「家具転倒防止器具取付事業」と「住宅改造助成事業」を行います。</p> <p><b>【家具転倒防止器具取付事業 22千円】</b>            (事業目的) 地震災害時における重度心身障がい者世帯の生命と財産の保全のために行います。            (事業概要) 重度心身障がい者世帯にある家具に、家具転倒防止器具を取り付けます。            (対象者) 重度障がい者世帯（身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1、A2の所持者）            (実施方法) 業者に委託して、タンス、食器棚などの家具のうち3個以内の家具に家具転倒防止器具を取り付けます。            (取付見込) 3世帯[前年度当初：3世帯]</p> <p><b>【住宅改造助成事業 1,800千円】</b>            (事業目的) 障がい者の快適な生活環境を確保するために行います。            (事業概要) 在宅設備等の改善に要する費用に対して、補助します。            (対象者) 在宅の重度心身障がい者（身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1、A2・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者）とその障がい者と同居する者            (実施方法) 600千円を限度として、総工事費の3分の2の補助金を交付します。            (補助見込) 4人[前年度当初：5人]</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0743	在宅重度障害者緊急通報システムに要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	
1,352						1,352	
<p><b>【事業目的】</b> ひとり暮らしなどの状況にある重度身体障がい者の日常の安心と安全の確保のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 家庭内で急病や災害など突発的な事態が発生したときに、障がい者自らが簡単な操作をして警備センターに自動的に通報することにより、24時間体制による警備員が直ちに訪問し、対処します。</p> <p><b>【対象者】</b> ひとり暮らしなどの重度身体障がい者（身体障害者手帳1、2級の所持者）</p> <p><b>【実施方法】</b> 業者に委託して、アダプタ設置先からの通報を警備センターが受信したときの対処、毎月1回の電話による安否確認、通報機器の保守・点検を行います。</p> <p><b>【設置見込】</b> 62台[前年度当初：70台]</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	0926	身体障害者福祉センター管理運営に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
7,350						2,266	5,084
<p><b>【事業目的】</b> 身体障がい者の機能回復、体力の向上とひろく市民のレクリエーション活動に供することにより、市民福祉の増進のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 別府市身体障害者福祉センターの管理と運営を行います。</p> <p><b>【施設概要】</b> ○開設時期 昭和50年5月 ○所在地 別府市大字鶴見4, 310番地の2（鶴見病院北側） ○休館日 火曜日、8月15日、12月29日～翌年1月3日 ○開館時間 午前9時～午後10時 ○延床面積 1,423.27㎡[体育室、訓練室（卓球場）、会議室など]</p> <p><b>【対象者】</b> 市民など</p> <p><b>【実施方法】</b> 指定管理者による管理を行います。 指定管理者となる団体：別府市身体障害者福祉団体協議会 指定の期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日</p> <p><b>【利用見込】</b> 延利用者23,000人</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	1011	地域生活支援に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
178,800		118,060				10	60,730
<p><b>【事業目的】</b> 障がい者等の福祉の増進と障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 次の19事業を行います。 (必須事業) ○基幹相談支援センター等機能強化事業○成年後見制度利用支援事業○意思疎通支援事業 ○日常生活用具給付等支援事業○手話奉仕員養成研修事業○移動支援事業 ○地域活動支援センター機能強化事業 (任意事業) ○福祉ホーム事業○訪問入浴サービス事業○生活訓練等事業 ○日中一時支援事業○その他日常生活支援事業 ○スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 ○文化芸術活動振興事業○点字・声の広報等発行事業○奉仕員養成研修事業 ○自動車運転免許取得・改造助成事業○その他社会参加促進事業○更生訓練費給付事業</p> <p><b>【対象者】</b> 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む。）、難病患者等</p> <p><b>【実施方法】</b> 市を実施主体として、市が直接または団体等に委託して実施します。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系			2	—	1	福祉	
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	1022	自立支援給付に要する経費			障害福祉課
予算額			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,319,161			2,401,383			917,778	
この経費は、支援を必要とする者の増加に伴い、前年度当初より増加しています。							
<p><b>【事業目的】</b> 障がい者等の福祉の増進と障がいの有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b>  <b>（介護給付）</b>            ○居宅介護 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。            ○療養介護 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護と日常生活の世話をを行います。            ○生活介護 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。            ○施設入所支援 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。</p> <b>（訓練等給付）</b> ○就労継続支援B型 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識と能力の向上のために必要な訓練を行います。（非雇用型） ○共同生活援助 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。 <b>（自立支援医療）</b> ○更生医療 身体障がい者に対し、更生のために必要な医療を提供します。 ○育成医療 身体障がい児に対し、生活能力を得るために必要な医療を提供します。 <b>（補装具）</b> 障がい者等の身体機能を補完し、または代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用される用具（義肢、装具、車いすなど）の購入や修理に必要な費用を支給します。 <b>【対象者】</b> 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む。）、難病患者等 <b>【実施方法】</b> 支給決定障害者等が指定障害福祉サービス事業者等から指定障害福祉サービスを受けたとき、当該支給決定障害者等に対し、当該指定障害福祉サービス等に要した費用について、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費などを支給します。 [障害福祉サービス利用までのおおまかな流れ] <b>（介護給付）</b> 申請⇒障害支援区分の認定⇒支給決定⇒サービス利用⇒モニタリング <b>（訓練等給付）</b> 申請 ⇒支給決定⇒サービス利用⇒モニタリング <b>【利用見込】</b> 延利用者29,890人／年[前年度当初：28,788人／年]							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	1149	障害者虐待防止に要する経費			障害福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
507				253			254
<p><b>【事業目的】</b> 障がい者の権利利益の擁護のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 障がい者虐待の予防と早期発見その他の障がい者虐待の防止、障がい者虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護と自立の支援、適切な養護者に対する支援を行います。</p> <p><b>【対象者】</b> 障がい者と養護者</p> <p><b>【実施方法】</b> 別府市障害者虐待防止センター（障害福祉課）において、次の①から③までの業務を行います。（ただし、①と②は、相談支援を行う事業所に業務委託をしています。）</p> <p>①虐待の通報又は届出の受理 ②障がい者と養護者に対する相談、指導や助言 ③障がい者虐待の防止と養護者に対する支援に関する啓発活動</p> <p>養護者による障がい者虐待の防止や養護者に対する支援を関係機関と連携協力して行います。</p> <p>養護者による障がい者虐待を受けた障がい者について、入所等の措置を取るために必要な居室を確保しておきます。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	01	02	1176	共生社会形成に要する経費			障害福祉課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,623				525		10	1,088
<p><b>【事業目的】</b> 障がいのある人もない人も安心して安全に暮らすことのできる共生社会の実現に寄与するために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 市民や事業者の障がいに対する理解を深めるとともに、合理的配慮を行います。また、障がいのある人に対する差別や虐待と思われる事案があったときは、当該事案の解決に向けて対処します。</p> <p><b>【対象者】</b> 障がいのある人とその家族</p> <p><b>【実施方法】</b> （障がいに対する理解を深めるための広報・啓発活動の推進 522千円） 当事者講師団とともに研修・啓発活動を行います。 （障害者差別等事案解決委員会の設置 588千円） 差別や虐待と思われる事案の内容を調査・審議するための委員会を設置します。 （親亡き後等の問題解決に向けた取組 324千円） 親亡き後等の問題解決策検討委員会を設置し、解決策を模索していきます。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉															
款	項	目	事業	事業名称			所管課															
03	01	02	1177	障害福祉サービス事業所等施設整備に要する経費			障害福祉課															
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源															
225							225															
<p><b>【事業目的】</b> 障がい者の福祉の増進のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> 社会福祉法人が行う社会福祉施設の整備に対して補助金を交付します。</p> <p><b>【補助の対象】</b> 社会福祉法人が行う障害福祉サービス事業所等</p> <p><b>【実施方法】</b> 補助金を交付します。</p> <p><b>【実績】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>社会福祉法人</td> <td>別府光の園</td> <td>（補助金額）</td> <td>2,823千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>社会福祉法人</td> <td>みのり会</td> <td></td> <td>7,871千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社会福祉法人</td> <td>青藍会</td> <td></td> <td>3,166千円</td> </tr> </table>								平成25年度	社会福祉法人	別府光の園	（補助金額）	2,823千円	平成24年度	社会福祉法人	みのり会		7,871千円		社会福祉法人	青藍会		3,166千円
平成25年度	社会福祉法人	別府光の園	（補助金額）	2,823千円																		
平成24年度	社会福祉法人	みのり会		7,871千円																		
	社会福祉法人	青藍会		3,166千円																		

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	1139	障害児通所支援に要する経費			障害福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
205,843		154,378					51,465
<p>この経費は、利用者の増加に伴い、前年度当初より増加しています。</p> <p><b>【事業目的】</b> 児童の心身ともに健やかな育成のために行います。</p> <p><b>【事業概要】</b> (児童発達支援) 主に未就学の障がい児に対して、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを提供します。 (放課後等デイサービス) 主に学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを提供します。</p> <p><b>【対象者】</b> 障がい児</p> <p><b>【実施方法】</b> 通所給付決定保護者が指定障害児通所支援事業者等から障害児通所支援等を受けたとき、当該通所給付決定保護者に対し、当該障害児通所支援等に要した費用について、障害児通所給付費等を支給します。</p> <p><b>【利用見込】</b> 延利用者2,031人/年[前年度当初:1,881人/年]</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				—			
款	項	目	事業	事業名称			所管課
02	01	07	1194	社会保障・税番号制度導入に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
4,245		2,829					1,416
<p>[事業の目的]            社会保障・税番号制度導入に伴い、子ども子育て支援システムの改修を行います。</p> <p>[事業概要]            ・子ども子育て支援システム番号制度対応業務委託料 4,245千円            対応作業として、基本設計、詳細設計、プログラミング、結合テスト、総合テスト等を業者に委託し実施します。</p> <p>※新規事業にて過去の実績はございません。</p>							

総合計画の施策体系				—																																	
款	項	目	事業	事業名称			所管課																														
03	03	01	0291	児童手当支給に要する経費			児童家庭課																														
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源																														
1,680,135		1,421,635					258,500																														
<p>【事業の目的】            児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成と資質の向上を図ります。</p> <p>【事業内容】            ・児童手当 1,677,220千円            児童手当法に基づき、児童を養育する支給対象者に児童手当を支給します。            支給対象：日本に居住している者が、中学校修了（15歳到達最初の3月末）までの児童を養育している者（但し、国家公務員及び地方公務員を除きます）。</p> <p>※児童が児童福祉施設等に入所している場合は、児童が入所している施設の設置者等に対して支給されます。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">手当月額</th> <th style="text-align: left;">：</th> <th style="text-align: left;">0～3歳未満</th> <th style="text-align: left;">一律</th> <th style="text-align: right;">15千円</th> <th style="text-align: right;">26,860人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>3歳～小学生</td> <td>施設、第1子、第2子</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> <td style="text-align: right;">77,364人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第3子以降</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15千円</td> <td style="text-align: right;">12,045人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>中学生</td> <td>一律</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> <td style="text-align: right;">29,071人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特例給付</td> <td>（所得制限該当）</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> <td style="text-align: right;">5,859人</td> </tr> </tbody> </table>								手当月額	：	0～3歳未満	一律	15千円	26,860人			3歳～小学生	施設、第1子、第2子	10千円	77,364人			第3子以降		15千円	12,045人			中学生	一律	10千円	29,071人			特例給付	（所得制限該当）	5千円	5,859人
手当月額	：	0～3歳未満	一律	15千円	26,860人																																
		3歳～小学生	施設、第1子、第2子	10千円	77,364人																																
		第3子以降		15千円	12,045人																																
		中学生	一律	10千円	29,071人																																
		特例給付	（所得制限該当）	5千円	5,859人																																

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	0292	児童扶養手当支給に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
705,700		234,670					471,030

### 【事業の目的】

#### ・児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ります。

### 【事業内容】

#### ・児童扶養手当 703,213千円

父母が婚姻を解消した児童、父または母が一定の障がいの状態にある児童等の父または母が児童を監護するとき、又は当該児童の父母以外の者がその児童を養育するときに支給します。  
※支給金額は、所得等により全部支給、一部支給（別途加算あり）に分けられます。

	全部支給	一部支給	2子加算	3子加算～
H24実績	10,965人	7,896人	7,423人	2,382人
H25実績	10,778人	7,803人	7,295人	2,359人
H26見込	10,543人	7,791人	7,099人	2,360人
H27見込	10,648人	7,869人	7,170人	2,384人

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	0293	児童健全育成に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
107,104		62,816					44,288

### 【事業の目的】

児童が健やかに生まれ育つための環境づくりとして、民間児童館事業や放課後児童クラブ活動等を支援します。

### 【事業内容】

#### ①児童クラブ事業委託料 97,410千円

市内23箇所を設置されている放課後児童クラブに対し、活動事業委託料として支給します。

#### ②民間児童館事業委託料 9,123千円

市内1箇所を設置されている民間児童館（光の園児童館）に対し、事業運営の委託料として支給します。

#### ③子育て支援携帯サイト運営委託料 260千円

携帯サイト「わくわく別府っ子」に登録している保護者に、保育情報を定期的にお知らせします。

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	0855	要保護児童対策に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
5,829		700					5,129
<p><b>【事業の目的】</b>            児童虐待の問題が深刻な社会問題となっており、住民に身近な市町村において関係機関による密接な連携を図ることにより、児童虐待への取組みの強化を図ります。            専門の相談員が迅速かつ適切な支援を行うことで、問題のある家庭の早期発見や児童虐待防止が可能となります。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ①非常勤職員報酬 4,770千円            子育て支援相談員を配置します。            ②講師等謝礼金 588千円            児童虐待防止講演会講師謝礼金、要保護児童対策地域協議会・同実務者ネット委員の方への謝礼金、児童虐待未然防止のための主任児童委員による訪問への謝礼金等を支給します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	0867	認可外保育施設助成に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
10,785		543					10,242
<p><b>【事業の目的】</b>            別府市に所在する認可外保育施設の安全かつ健全な保育環境の確保及び保育内容の充実を図ることにより同保育施設に入所している、保育に欠ける乳幼児を心身ともに健やかに育成することを目的としています。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ・認可外保育施設助成金 10,785千円            市内16箇所に設置されている認可外保育施設に対し助成金を支給し、保育支援を行います。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	01	1041	放課後児童クラブ施設整備に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
19,649		4,666			0		14,983
<p><b>【事業の目的】</b>            少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化などを踏まえ昼間、保護者のいない家庭の小学校児童を中心に適切な遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」室の施設整備を行うことにより、児童養育環境の充実を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ・施設整備工事費 19,649千円            西・青山小学校統合による新クラブ室を、青山小学校管理教室棟の改修工事に併せ、同建物内に2クラブ整備します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て																		
款	項	目	事業	事業名称			所管課																		
03	03	02	0295	保育所入所に要する経費			児童家庭課																		
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源																		
2,263,956		1,189,645			413,746		660,565																		
<p><b>【事業の目的】</b>            保護者が労働に従事したり、あるいは疾病に罹っているなどにより、家庭において保育することができない児童を、保護者の申請を受けて、保育所への入所を実施します。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ・保育園運営費負担金 2,262,690千円            市内23箇所の民間保育園及び管外保育園に対して、保育所の運営費を負担します。</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27見込み</th> <th>H26見込み</th> <th>H25実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">入所見込み児童数（延べ）</td> <td>管内私立</td> <td>25,937人 (充足率108.89%)</td> <td>22,831人 (充足率112.58%)</td> <td>22,793人 (充足率113.06%)</td> </tr> <tr> <td>管外委託</td> <td>426人</td> <td>436人</td> <td>394人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,363人</td> <td>23,267人</td> <td>23,187人</td> </tr> </tbody> </table>										H27見込み	H26見込み	H25実績	入所見込み児童数（延べ）	管内私立	25,937人 (充足率108.89%)	22,831人 (充足率112.58%)	22,793人 (充足率113.06%)	管外委託	426人	436人	394人	計	26,363人	23,267人	23,187人
		H27見込み	H26見込み	H25実績																					
入所見込み児童数（延べ）	管内私立	25,937人 (充足率108.89%)	22,831人 (充足率112.58%)	22,793人 (充足率113.06%)																					
	管外委託	426人	436人	394人																					
	計	26,363人	23,267人	23,187人																					

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	02	0300	母子生活支援施設措置に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
25,550		19,064					6,486
<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>①母子生活支援施設措置費負担金 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事業にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、その方々の自立のために生活を支援します。</p> <p>②助産施設入院費 経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊婦の方に、健全な出産を行うことができるよう出産費用を援助します。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>①母子生活支援施設措置費負担金 23,000千円 監護すべき児童及びその保護者を保護し、その者が入所している施設に対し措置費を支給します。</p> <p>②助産施設入院費 2,400千円 経済的理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦から申し込みがあったときは、その助産費用を妊産婦に代わり別府医療センターに支払います。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て												
款	項	目	事業	事業名称			所管課												
03	03	02	0771	子育て支援短期利用に要する経費			児童家庭課												
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源												
1,171		652					519												
<p><b>【事業の目的】</b></p> <p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由やひとり親家庭が仕事の事由等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、及び母子が夫の暴力により緊急的・一時的に保護を必要とする場合等に児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>・短期入所生活援助委託料 1,171千円 一時的に養育・保護を必要とする児童等に対し適切な処遇が確保される施設において養育・保護を行い、又はその実施施設にその養育・保護を委託して行います。養育・保護の期間は7日以内です。</p> <p><b>■事業実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H24</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延利用者数</td> <td>44人</td> <td>19人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>延利用日数</td> <td>169日</td> <td>106日</td> <td>154日</td> </tr> </tbody> </table>									H25	H24	H23	延利用者数	44人	19人	18人	延利用日数	169日	106日	154日
	H25	H24	H23																
延利用者数	44人	19人	18人																
延利用日数	169日	106日	154日																

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	02	0930	特別保育等に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
80,779		53,776					27,003
<p><b>【事業の目的】</b>            民間による地域子育て支援拠点事業、障害児保育事業、休日保育事業などの特別保育事業に要する経費を一部負担することにより福祉サービスの向上を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ①地域子育て支援センター委託料 18,200千円            市内3箇所を設置されている地域子育て支援センター（風のまち、ふたば、にしのひろば）に対し委託料を支給します。            ②病児保育委託料 16,150千円            病児保育を実施している施設（病児保育室クローバー）に対し委託料を支給します。            ③障害児保育事業補助金 7,843千円            障害児（特児扶養手当受給者）保育を促進し処遇の向上を図るため、保育士を加配するための補助金を支給します。            ④延長保育事業補助金 32,196千円            平日時間外の延長保育を実施している私立保育所に対し補助金（加算分）を支給します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て																		
款	項	目	事業	事業名称			所管課																		
03	03	03	0301	母子福祉事務に要する経費			児童家庭課																		
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源																		
14,817		7,894					6,923																		
<p><b>【事業の目的】</b>            母子家庭（配偶者のいない女子で現に児童（20歳に満たない者）を扶養している者）及び寡婦に対し、身上相談に応じ、その自立に必要な指導等を行います。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ①非常勤職員報酬 4,505千円            母子自立支援員として相談業務を行います。            ②自立支援給付費 10,126千円            ヘルパー養成講座の受講や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するための費用を負担することによりひとり親家庭の自立支援を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高等技能</th> <th>講座</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23実績</td> <td>12人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H24実績</td> <td>8人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>H25実績</td> <td>10人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H26見込</td> <td>9人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H27見込</td> <td>10人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>									高等技能	講座	H23実績	12人	1人	H24実績	8人	3人	H25実績	10人	1人	H26見込	9人	1人	H27見込	10人	1人
	高等技能	講座																							
H23実績	12人	1人																							
H24実績	8人	3人																							
H25実績	10人	1人																							
H26見込	9人	1人																							
H27見込	10人	1人																							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て																		
款	項	目	事業	事業名称			所管課																		
03	03	03	0302	ひとり親家庭医療助成に要する経費			児童家庭課																		
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源																		
103,011		51,436					51,575																		
<p><b>【事業の目的】</b>            市内在住者で、18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親及び、ひとり親家庭の親に監護されている児童、父母のない児童（18歳の誕生日の年度末まで。所得制限あり）に対し、医療保険各法の規定による一部負担金を助成します。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ・ひとり親家庭医療扶助費 99,473千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>助成金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23実績</td> <td>25,939人</td> <td>68,998千円</td> </tr> <tr> <td>H24実績</td> <td>30,155人</td> <td>74,654千円</td> </tr> <tr> <td>H25実績</td> <td>41,092人</td> <td>90,044千円</td> </tr> <tr> <td>H26見込</td> <td>42,045人</td> <td>94,633千円</td> </tr> <tr> <td>H27見込</td> <td>43,021人</td> <td>99,473千円</td> </tr> </tbody> </table>									件数	助成金	H23実績	25,939人	68,998千円	H24実績	30,155人	74,654千円	H25実績	41,092人	90,044千円	H26見込	42,045人	94,633千円	H27見込	43,021人	99,473千円
	件数	助成金																							
H23実績	25,939人	68,998千円																							
H24実績	30,155人	74,654千円																							
H25実績	41,092人	90,044千円																							
H26見込	42,045人	94,633千円																							
H27見込	43,021人	99,473千円																							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0303	市立保育所の保育に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
42,990		4,744				13,772	24,474
<p><b>【事業の目的】</b>            家庭の保護者に代わって一般家庭と同様の保育をすることを目的とし、基本的な習慣や態度を養い児童の心身の健全な発達を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ①臨時職員賃金 2,300千円            配置基準要員保育士として雇用します。            ②消耗品費 3,552千円            運営等にかかる消耗品費を購入します。            ③光熱水費 13,379千円            公立保育所3箇所に係る光熱水費を支払います。            ④賄材料費 21,070千円            給食に要する賄材料費を支払います。            ⑤備品購入費（遊具等購入費、施設用備品費） 416千円            知育のための遊具購入や、保育運営にかかる備品購入を行います。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0304	市立保育所施設維持管理に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
4,048					834		3,214
<p><b>【事業の目的】</b> 市立保育所の効率的・衛生的な保育運営を行うため、施設の維持管理のための修繕・保守点検委託等を行います。</p> <p><b>【事業内容】</b> ①修繕料 695千円 老朽に伴う建物や施設備品などの修繕を行います。 ②手数料 292千円 施設内空調機のフィルター類の清掃を行います。 ③委託料 2,835千円 施設維持管理に係る委託料として、給食用リフトの保守点検（108千円）、消防設備保守点検（71千円）、警備委託（260千円）、清掃委託（1,219千円）、空調機器保守点検（723千円）、自家用電気工作物保安管理委託（209千円）、非常通報装置保守点検（93千円）、自動ドア保守点検委託（152千円）を行います。 ④駐車場借上料 186千円 中央保育所の保護者の送迎時等に伴う駐車場を3台分確保します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て										
款	項	目	事業	事業名称			所管課										
03	03	04	0305	市立保育所施設整備に要する経費			児童家庭課										
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源										
657							657										
<p><b>【事業の目的】</b> 経年劣化に伴う市立保育所の施設整備工事を行い、施設機能の維持・強化を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b> ・施設整備工事費 657千円 老朽化に伴う床の改修や壁の補修など、施設の維持管理に係る工事を行います。</p> <p>(過去の施工事例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央保育所軒裏爆裂補修他工事</td> <td>103千円</td> </tr> <tr> <td>中央保育所年長組床補修外工事</td> <td>132千円</td> </tr> <tr> <td>鶴見保育所排煙窓補修外工事</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>内竈保育所保育室建具補修</td> <td>115千円</td> </tr> </tbody> </table>								工事名	金額	中央保育所軒裏爆裂補修他工事	103千円	中央保育所年長組床補修外工事	132千円	鶴見保育所排煙窓補修外工事	200千円	内竈保育所保育室建具補修	115千円
工事名	金額																
中央保育所軒裏爆裂補修他工事	103千円																
中央保育所年長組床補修外工事	132千円																
鶴見保育所排煙窓補修外工事	200千円																
内竈保育所保育室建具補修	115千円																

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0727	児童館施設管理に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
8,644						166	8,478
<p><b>【事業の目的】</b>            児童健全育成のため効率的・衛生的な施設運営を行うため、施設の維持管理のための修繕・保守点検委託等を行います。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ①修繕料 600千円            老朽に伴う建物や施設備品などの修繕を行います。            ②手数料 167千円            施設内空調機のフィルター類の清掃を行います。            ③委託料 1,864千円            施設維持管理に係る委託料として、冷暖房空調設備機器保守点検（301千円）、警備委託（156千円）、消防設備保守点検（49千円）、清掃委託（258千円）、自動ドア保守点検（173千円）、エレベーター保守点検委託（895千円）、非常通報装置保守点検（32千円）を行います。            ④駐車場借上料 534千円            ほっぺパークにて保護者の送迎時等に伴う駐車場を確保します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0728	児童館活動に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
4,388							4,388
<p><b>【事業の目的】</b>            児童に健全な遊びを指導する中で、社会性や自主性を身につけ、情操を豊かにするとともに、地域組織活動の育成助成を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ①臨時職員賃金 1,470千円            夏休みの児童館活動の補助要員として雇用します。            ②講師等謝礼金 243千円            「書き方教室」「紙粘土細工」など講師を招いて開催します。            ③消耗品費 1,500千円            児童館まつりや、事務運営等に係る消耗品を購入します。            ④施設用備品費 210千円            児童館等運営にかかる備品購入を行います。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	04	0869	子育て支援センターに要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
6,685		3,746					2,939
<p><b>【事業の目的】</b>            地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを援助するため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施等の事業を行います。            また、子育て中の家庭を応援するために育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となりファミリー・サポート・センターが仲介して子育てを地域で相互援助する「ファミリー・サポート・センター」事業を実施します。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ①非常勤職員賃金 4,025千円            ファミリー・サポート・センター職員2名を雇用します。            ②講師等謝礼金 208千円            「ベビーマッサージ」「パパサークル」など講師を招いて開催します。            ③消耗品費 1,400千円            事務運営等に係る消耗品を購入します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て								
款	項	目	事業	事業名称			所管課								
03	03	04	0918	児童館施設整備に要する経費			児童家庭課								
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源								
1,078							1,078								
<p><b>【事業の目的】</b>            経年劣化に伴う市立児童館の施設整備工事を行い、施設機能の維持・強化を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b>            ・施設整備工事費 1,078千円            老朽化に伴う床の改修や壁補修など、施設の維持管理に係る工事を行います。</p> <p>(過去の施工事例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部児童館1・2階スチール上げ下げ窓補修工事</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>南部児童館2階スチール上げ下げ窓補修工事</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>西部児童館電気錠取替え工事</td> <td>103千円</td> </tr> </tbody> </table>								工事名	金額	南部児童館1・2階スチール上げ下げ窓補修工事	116千円	南部児童館2階スチール上げ下げ窓補修工事	200千円	西部児童館電気錠取替え工事	103千円
工事名	金額														
南部児童館1・2階スチール上げ下げ窓補修工事	116千円														
南部児童館2階スチール上げ下げ窓補修工事	200千円														
西部児童館電気錠取替え工事	103千円														

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	03	05	1179	子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費			児童家庭課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
55,775		55,775					0
<p><b>【事業の目的】</b> 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯に対する臨時特例給付措置を行います。</p> <p><b>【事業内容】</b> ・子育て世帯臨時特例給付金 38,177千円 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者及び要件を満たす者に係る児童手当の対象児童一人につき3千円を支給します。</p>							

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て															
款	項	目	事業	事業名称			所管課															
04	01	04	0322	子ども医療助成に要する経費			児童家庭課															
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源															
216,732		81,580			430		134,722															
<p><b>【事業の目的】</b> 子どもの医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進するため、未就学児の通院、入院及び小中学生の入院に要する経費の助成を行い、児童保健の向上を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b> ①非常勤職員報酬 1,653千円 子ども医療に係る事務補助として雇用します。 ②手数料 9,657千円 子ども医療の審査に係る手数料を支払います。 ③子ども医療扶助費 205,278千円 子ども医療にかかる扶助費を支払います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23実績</td> <td>109,573人</td> <td>207,568千円</td> </tr> <tr> <td>H24実績</td> <td>111,137人</td> <td>208,815千円</td> </tr> <tr> <td>H25実績</td> <td>106,557人</td> <td>208,512千円</td> </tr> <tr> <td>H26見込</td> <td>106,478人</td> <td>203,447千円</td> </tr> </tbody> </table>									件数	助成金額	H23実績	109,573人	207,568千円	H24実績	111,137人	208,815千円	H25実績	106,557人	208,512千円	H26見込	106,478人	203,447千円
	件数	助成金額																				
H23実績	109,573人	207,568千円																				
H24実績	111,137人	208,815千円																				
H25実績	106,557人	208,512千円																				
H26見込	106,478人	203,447千円																				

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	01	0263	老人福祉事務に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
260							260
<p><b>【事業の目的】</b>            高齢者福祉行政の効率的な運営を実施します。</p> <p><b>【事業内容】</b>            高齢者福祉行政における管理的経費            ①事務用品購入費・入浴券用紙印刷費 207千円            ②緊急キットに関する民生委員への通知文郵送料等 53千円</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉									
款	項	目	事業	事業名称			所管課									
03	02	01	0264	豊の国ねんりんピックに要する経費			高齢者福祉課									
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源									
404							404									
<p><b>【事業の目的】</b>            「豊の国ねんりんピック」に参加することによりスポーツや趣味をとおして高齢者の健康づくりや生きがいがづくりを推進します。</p> <p><b>【事業内容】</b>            高齢者が健康でそれまで培われてきた経験と能力を発揮し、積極的に社会に参加、貢献できるような環境づくりを推進するため厚生労働省の指導により、大分県・大分県社協との共同で高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。</p> <p><b>【参加者数】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>・平成27年度</td> <td>16種目</td> <td>260人参加予定</td> </tr> <tr> <td>・平成26年度</td> <td>13種目</td> <td>227人</td> </tr> <tr> <td>・平成25年度</td> <td>13種目</td> <td>217人</td> </tr> </table> <p><b>【出場予定種目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球 ・テニス ・ソフトテニス ・ソフトボール ・ゲートボール</li> <li>・三世代ゲートボール ・ペタンク ・弓道 ・剣道 ・グランドゴルフ</li> <li>・三世代グランドゴルフ ・囲碁 ・将棋 ・還暦軟式野球 ・ミニバレー</li> <li>・サッカー</li> </ul>								・平成27年度	16種目	260人参加予定	・平成26年度	13種目	227人	・平成25年度	13種目	217人
・平成27年度	16種目	260人参加予定														
・平成26年度	13種目	227人														
・平成25年度	13種目	217人														

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉										
款	項	目	事業	事業名称			所管課										
03	02	02	0265	老人福祉施設措置に要する経費			高齢者福祉課										
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源										
368,225						61,640	306,585										
<p><b>【事業の目的】</b>            居宅において養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに保護することにより、公の責任において養護し、生活の安定を確保します。更に家族等の生活負担軽減を図ることで福祉の向上に寄与します。また、やむを得ない事由による高齢者の措置を行うことで生命や身体的安全又は財産を確保することができ、精神的なケアを行うことができます。</p> <p><b>【事業内容】</b>            65歳以上の高齢者で身体、精神又は環境上の理由、及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者に対して養護老人ホームへの措置を行います。年3回開催される入所判定委員会で措置を決定し、本人と扶養義務者の負担能力に応じて費用徴収を行います。高齢者の生命や身体に重大な危険性が生じているおそれがあると認められるなど、高齢者に対する養護者による高齢者虐待防止及び当該高齢者の保護を図るため必要があると認められた場合には適切に老人福祉法第10条の4、第11条第1項の措置を講じます。</p> <p>①生活扶助費（養護老人ホーム措置費） 368,048千円            ②入所判定委員会委員報酬 59千円</p> <p><b>【措置者数の推移】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,900人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1,901人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1,925人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,900人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度見込</td> <td>1,929人（H27.1月時点）</td> </tr> </table>								平成22年度	1,900人	平成23年度	1,901人	平成24年度	1,925人	平成25年度	1,900人	平成26年度見込	1,929人（H27.1月時点）
平成22年度	1,900人																
平成23年度	1,901人																
平成24年度	1,925人																
平成25年度	1,900人																
平成26年度見込	1,929人（H27.1月時点）																

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	03	0269	老人憩の家管理運営に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
791							791
<p><b>【事業の目的】</b>            高齢者が健康で明るい生活を送るため、老人憩の家「友楽荘」において教養向上等の場を提供することで高齢者福祉の推進を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b>            上人ヶ浜公園に設置している老人憩の家「友楽荘」を老人クラブをはじめ高齢者団体の研修やレクリエーション等の場所として提供し、適切に管理します。</p> <p>①光熱水費・修繕料等 383千円            ②施設警備等委託料 408千円</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0274	在宅支援に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
25,632						233	25,399

### 【事業の目的】

在宅の高齢者及びその家族に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じて各種サービスが受けられるよう業務委託を行い、各事業が円滑にかつ効率的に運営されるよう管理を行います。

### 【事業内容】

#### ①緊急通報システム 19,735千円

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速に対応します。

[取付見込件数] 新規分 67台 在庫分 33台 登録のみ分 2台  
合計 102台

[既設分運営管理台数] 915台

#### ②老人福祉電話 1,297千円

高齢者に電話を貸与し、基本料金と1月300円を補助する。

設置基準台数 48台

#### ③緊急対応型ショートステイ 693千円

虐待、放置等による緊急事態で一時的に保護が必要な高齢者を特別養護老人ホームに預かり、福祉の向上と家庭生活の安定を図ります。

[利用見込日数] 年63日

#### ④寝具類洗濯乾燥サービス 219千円

在宅で生活しており、布団を干す作業が困難で清潔が保てない高齢者に対し、衛生的な生活や環境を保持します。 [利用見込数] 30件

#### ⑤在宅寝たきり高齢者介護者見舞金 2,610千円

在宅の高齢者で国の定める寝たきり度ランクB、Cに該当する方を居宅で常時1年以上介護している方に見舞金として3万円支給します。 [見舞金支給見込者数 87人]

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0282	敬老行事に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
29,389							29,389
<p><b>【事業の目的】</b>            9月の「敬老の日・老人週間」に様々な行事を実施することにより高齢者の社会参加を推進し、また、各地区において敬老行事を実施することで高齢者の生きがいの増進を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>①地区敬老会交付金 27,542千円 [対象者数] 27,542人            各自治会が実施する敬老行事に対して70歳以上の高齢者1人につき千円を交付します。</p> <p>②敬老祝い品等購入費 1,089千円            敬老バッチ・金婚夫婦祝い品・老人ホーム入所者用祝い品等購入費</p> <p>③敬老行事等案内パンフレット作成費 577千円            高齢者に配布する9月の「敬老の日・老人週間」での各施設等による行事・各種サービス等の案内パンフレットを作成します。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0283	敬老祝金支給に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
55,421							55,421
<p><b>【事業の目的】</b>            高齢者に対して敬老祝金を支給することで敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ります。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>敬老祝金交付金 54,900千円</p> <p>①満70歳・75歳・80歳・90歳の対象者に1万円を支給します。            対象者見込数 5,070人</p> <p>②満100歳の対象者に10万円を支給します。            対象者見込数 42人</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0285	高齢者住宅改造助成に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
7,003		3,150					3,853

### 【事業の目的】

高齢者が居住する住宅の改造資金を助成することにより、寝たきりになることを防ぐとともに介護者の負担を軽減します。

### 【事業内容】

- ①家具転倒防止器具取付事業 703千円  
 [取付見込件数] 100件  
 70歳以上の高齢者世帯等を対象として家具に転倒防止器具を取り付け、地震災害から生命及び財産を守ります。
- ②在宅高齢者住宅改造助成事業 4,800千円  
 [助成予定件数] 12件  
 在宅高齢者が日常生活で直接利用する住宅設備を高齢者に適するように改造することで生活動作を容易にするとともに介護する家族の負担軽減を図るため、住宅改造に対して助成します。  
 (助成金額) ・要支援・要介護認定なし 助成対象工事費 600,000円(上限)の2/3  
 ・要支援・要介護認定あり 助成対象工事費から介護保険住宅改修費を控除した額の2/3
- ③高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業 1,500千円  
 [補助見込数] バリアフリー改修型 5件  
 高齢者の暮らしの安全確保や住環境向上を図るため改修工事等を行った住宅所有者に対して補助金を交付します。  
 (補助金額) 対象工事費の20%(上限30万円)

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0286	老人クラブ育成に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
11,859		4,056					7,803

### 【事業の目的】

老人クラブは高齢者同士での仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行い、また、知識と経験を生かして、地域での共同活動を行いながら、地域を豊かにする社会活動に取り組むことにより明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上を図ることを目的とします。

### 【事業内容】

- ①福祉バス研修事業 5,000千円  
 高齢者の充実した生活の実現に向けて福祉バスを活用し各種研修を実施することで高齢者の生きがいと健康づくりを目指します。
- ②別府市老人クラブ連合会活動費補助金 2,521千円  
 [内訳]・友愛訪問等活動促進事業 683千円 ・ひとり暮らし高齢者等健康づくり交流事業 1,034千円 ・ストレッチ&体力測定健康づくり事業 470千円 ・総合スポーツ大会 199千円 ・いきいきウォーキング事業 135千円
- ③別府市老人クラブ連合会事業費補助金 500千円  
 [内訳]・運営事業補助金 400千円 ・福祉大会補助金 35千円 ・指導者研修会等開催補助金 50千円 ・芸能文化祭開催補助金 15千円
- ④別府市単位老人クラブ補助金 3,795千円  
 [補助額]・会員30人以上のクラブ 39,000円 (77クラブ)  
 ・会員29人以下のクラブ 36,000円 (22クラブ)

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0287	ゲートボール場に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
272						28	244

### 【事業の目的】

高齢者の健康増進と親睦の場としてのゲートボール場を設置することで長寿社会に寄与し、高齢者福祉の推進を図ります。

### 【事業内容】

野口原ゲートボール場維持管理費 272千円

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0825	障害者特別対策に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
55		40					15

**【事業の目的】**  
介護保険法の施行に伴い、従来のホームヘルプサービスを受けている障がい者に対して利用者負担を軽減します。

**【事業内容】**  
障害者特別対策事業費負担金 54千円

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0826	生きがい活動支援通所に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
6,508							6,508

**【事業の目的】**  
家に閉じこもりがちな高齢者に対し、公共の施設や既存のデイサービス施設において各種サービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長を図ることができます。また、高齢者の居宅と各施設の送迎を行うことにより外出が困難な高齢者を支援します。

**【事業内容】**  
要介護認定において「要支援」以上に判定された方を除く65歳以上の高齢者に対し、施設において各種活動や様々なサービスを提供します。

①通所単価 2,300円＋実費600円＝2,900円  
 （自己負担額） 690円＋実費600円＝1,290円  
 （市負担額） 1,610円

②送迎費 片道 300円（全額市負担額）

[利用見込者数] 2,900人（延べ人数）

[利用者実績]

- ・平成23年度 2,863人（延べ人数）
- ・平成24年度 2,844人（延べ人数）
- ・平成25年度 2,869人（延べ人数）
- ・平成26年度見込 2,900人（延べ人数）
- ・平成27年度見込 2,900人（延べ人数）

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0827	軽度生活援助に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
6,545							6,545
<p><b>【事業の目的】</b> 生活援助員を家庭に派遣し、軽度な日常生活上の援助を提供することで要支援、要介護状態にならないよう在宅での自立した生活を確保することを目的とします。</p> <p><b>【事業内容】</b> ①軽度生活援助事業 6,271千円 [利用見込回数] 5,972回 ・派遣回数 1週間に1回（1時間） ・サービス内容 調理、洗濯、掃除、買い物等 ・市負担額 1回 1,050円 ・自己負担額 1回 240円 ②生活改善援助事業 250千円 [利用見込件数] 5件 体力低下や認知症等により大量のごみを捨てることができず、長期放置状態で不衛生になった高齢者世帯に対し、清掃撤去作業業務を提供し、快適な居住空間を保ちます。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0853	社会福祉法人利用者負担軽減に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
426		319					107
<p><b>【事業の目的】</b> 低所得者に対して社会福祉法人等を利用する際の利用者負担を軽減することにより、介護保険制度の利用を促進することを目的とします。</p> <p><b>【事業内容】</b> 介護保険利用者が低所得者に対して社会福祉法人が減免措置を行った場合、その一部に対して助成を行います。</p> <p>[対象者見込数] 25人</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	1	福祉
款	項	目	事業	事業名称			所管課
03	02	04	0959	高齢者健康づくり推進に要する経費			高齢者福祉課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
2,862							2,862

### 【事業の目的】

高齢者を対象に「笑いとセラピー」講座を開催することで「笑いの治癒力」により高齢者の健康づくりを推進します。

### 【事業内容】

「笑いとセラピー」講座開催について事業委託を実施します。

### 【事業実績】

	会場	参加人数	出演者		
平成20年度	コミュニティーセンター	330人	堺すすむ		
平成21年度	ビーコンプラザ国際会議場	620人	堺すすむ	正司敏江・玲児	
平成22年度	ビーコンプラザ国際会議場	520人	堺すすむ	ぴろき	
平成23年度	フィルハーモニアホール	800人	横山ホトブネ	田淵岩夫	幸助・福助
平成24年度	フィルハーモニアホール	900人	おぼん・こぼん	正司敏江	ぴろき
平成25年度	フィルハーモニアホール	600人	堺すすむ	すず風にゃんこ・金魚	ホームラン
平成26年度	フィルハーモニアホール	830人	堺すすむ	幸助・福助	東京太・ゆめ子

## 2 事業概要（特別会計）

特別会計名	介護保険事業特別会計	所管課	高齢者福祉課
-------	------------	-----	--------

### 【歳入歳出予算】 [単位：千円]

款		予算額	款		予算額
01	保険料	2,385,610	01	総務費	270,040
02	使用料及び手数料	880	02	保険給付費	10,905,924
03	国庫支出金	2,902,929	03	財政安定化基金拠出金	1
04	支払基金交付金	3,126,067	04	地域支援事業費	420,563
05	県支出金	1,647,887	05	保健福祉事業費	500
06	財産収入	181	06	基金積立金	98,000
07	繰入金	1,644,440	07	公債費	576
08	繰越金	1	08	諸支出金	3,396
09	諸収入	1,005	09	予備費	10,000
歳入 計		11,709,000	歳出 計		11,709,000

### 【事業内容】

#### ①介護保険給付費 10,905,924千円

要支援・要介護認定を受けた者が、居宅や施設で各種介護サービスを受けた場合に保険給付を行います。

#### ②介護予防普及啓発事業 4,265千円

一般高齢者を対象として、様々な介護予防教室等を実施することにより介護予防につながる活動、知識の普及啓発を図ります。また、住民が主体となった介護予防の取り組みを推進するために、“地域介護予防活動支援事業”“出張型介護予防教室”を行い、虚弱な高齢者を早期に発見し、必要な介護予防事業につなげるために出前型の体力測定を実施します。

住民の介護予防の意識向上を図ること、住民主体の介護予防の取り組みを推進していきます。

#### ③介護給付費適正化事業 9,149千円

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう各サービスを一体化して提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、毎月2回「地域ケア会議」を開催し、各専門家から助言を得ることで自立支援に資するサービス提供の実現と適正な介護給付を目指します。

#### ④高齢者権利擁護事業 3,741千円

高齢者虐待に関する相談件数の増加を受け、虐待の早期発見及び防止の取り組みを強化します。

## 平成27年度 介護保険事業特別会計の概要【高齢者福祉課】

### 1 予算額の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
当初予算額	9,816,000	10,561,000	10,914,000	11,385,000	11,709,000
増減額	901,000	745,000	353,000	471,000	324,000
前年度対比	10.1%	7.6%	3.3%	4.3%	2.8%

### 2 歳入・歳出の内訳

#### (1) 歳入

項目	平成27年度	平成26年度	増減額	前年度対比
介護保険料	2,385,610	2,166,482	219,128	10.1%
国庫支出金	2,902,929	2,812,690	90,239	3.2%
支払基金交付金	3,126,067	3,138,740	△12,673	△0.4%
県支出金	1,647,887	1,611,517	36,370	2.3%
繰入金（一般会計）	1,644,440	1,602,999	41,441	2.6%
繰入金（基金）	0	50,000	△50,000	△100%
その他	2,067	2,572	△505	△19.6%
合計	11,709,000	11,385,000	324,000	2.8%

#### (2) 歳出

項目	平成27年度	平成26年度	増減額	前年度対比
総務費	270,040	244,595	25,445	10.4%
保険給付費	10,905,924	10,797,855	108,069	1.0%
地域支援事業費	420,563	188,472	232,091	123.1%
公債費	576	140,163	△139,587	△99.6%
基金積立金	98,000	686	97,314	14185.7%
その他	3,897	3,229	668	20.7%
予備費	10,000	10,000	0	0%
合計	11,709,000	11,385,000	324,000	2.8%

### 3 一般会計繰入金の内訳

項目	平成27年度	平成26年度	増減額	前年度対比
介護給付費繰出金	1,363,240	1,349,731	13,509	1.0%
地域支援事業（予防・生活支援）	32,324	3,173	29,151	918.7%
地域支援事業（包括任意）	31,582	32,209	△627	△1.9%
職員給与費等繰入金	117,269	114,615	2,654	2.3%
事務費繰入金	100,025	103,271	△3,246	△3.1%
合計	1,644,440	1,602,999	41,441	2.6%

### 4 介護給付費の内訳

項目	平成27年度	平成26年度	増減額	前年度対比
介護サービス等諸費	9,644,374	9,309,631	334,743	3.6%
介護予防サービス等諸費	596,004	769,403	△173,399	△22.5%
その他諸費	14,968	15,600	△632	△4.1%
高額介護サービス等費	270,221	237,796	32,425	13.6%
高額医療合算介護サービス費等	33,339	33,674	△335	△1.0%
特定入居者介護サービス等費	347,018	431,751	△84,733	△19.6%
合計	10,905,924	10,797,855	108,069	1.0%

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
02	01	07	1195	社会保障・税番号制度導入に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
1,026		684					342
<p>[事業の目的]            社会保障・税番号制度導入に伴い、当課が使用している健康管理システムの改修を行います。</p> <p>[事業内容]            ① 健康管理システム改修業務委託料 1,026千円</p>							

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	01	0310	保健衛生総務に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債	その他		一般財源
4,115							4,115
<p>[事業の目的]            市民の健康増進を図り、地域医療及び公衆衛生に係る各種保健事業を総合的に推進するため、関係機関への補助等の事業を実施します。</p> <p>[事業内容]            ① 健康づくり推進課所管の公用車の燃料費、修繕料及び重量税 167千円            ② 健康づくり推進課所有の救急箱薬品購入のための医薬材料費 46千円            ③ 救急箱医薬品災害用備蓄物品更新に係る委託料 2,794千円            ④ 各種保健事業を総合的に推進するため関係機関への負担金及び補助金を交付します。                市町村保健活動研究協議会年会費 78千円                別府地域保健委員会補助金 850千円                別府食品衛生協会負担金 180千円</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	02	0311	緊急医療に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
47,915				3,680		13,439	30,796

### [事業の目的]

医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係機関と協力し、休日及び夜間における初期救急医療や、重症救急患者の医療の確保を図ります。

### [事業内容]

- ① 休日在宅当番医制事業 4,848千円  
休日の救急患者の医療を確保するため、在宅当番医制による休日初期救急医療を実施します。
- ② 第二次救急医療輪番制事業 27,408千円  
休日及び夜間における重症救急患者の医療の確保を図るため、病院輪番制による第二次救急医療を実施します。
- ③ 休日等歯科診療事業 3,855千円  
休日の歯科診療及び心身障がい者に対する歯科診療を実施します。
- ④ 小児救急医療支援事業 11,782千円  
夜間の小児の救急医療を確保するための小児初期救急医療（夜間こども診療・薬局）及び、休日・夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するための第二次小児救急医療を実施します。

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	02	0870	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
158				79			79

### [事業の目的]

小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。

### [事業内容]

- ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 158千円  
小児慢性特定疾患児（児童福祉法）に対する施策及び障害児自立支援法による施策の対象とならない方で、在宅療養している小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具普及事業を行います。

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	03	0318	予防接種に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
242,319							242,319

### [事業の目的]

伝染する恐れのある疾病の発生や蔓延を防止するため、別府市医師会、各種医療機関の協力を得て予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図ります。

### [事業内容]

#### ① 予防接種事業 242,319千円

ポリオ（急性灰白髄炎）、四種混合（ポリオ、ジフテリア、破傷風、百日咳）、三種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳）、二種混合（ジフテリア、破傷風）、風しん、麻しん（はしか）、日本脳炎、インフルエンザ、ヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、高齢者肺炎球菌等の疾病の発生及び蔓延の防止のために定期予防接種を実施します。

また、啓発パンフレット等により、予防接種の必要性の周知や、接種向上への啓発を図るとともに、接種勧奨通知により接種の実施を促すとともに、市内在住者が県外で予防接種を受けた場合には、対象の負担額について助成します。

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	04	0857	母子健康相談・教育に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,096				390		234	4,472

### [事業の目的]

親及び乳幼児の健康の保持増進に努めます。また、育児に関する基本的な知識の普及や親同士の交流の場を設け、育児力を高めるとともに、相談や指導助言を行うことにより、育児不安の軽減を図ります。

### [事業内容]

#### ① 育児教室、相談会及び訪問事業 2,187千円

おやこ教室、発達相談会、離乳食講習会や赤ちゃん訪問等を実施、知識の普及や相談、指導助言等により、育児力の向上とともに育児不安の軽減を図ります。

#### ② 育児等保健指導事業 2,909千円

妊娠後期から産後までの間に、産科医からの紹介で、妊産婦が小児科を訪れ、育児に関する保健指導や相談を受ける機会を提供することにより、妊産婦の育児不安の解消を図るとともに、子どものかかりつけ医を確保します。

#### ※訪問指導実施件数

平成24年度  
2,277件

平成25年度  
2,370件

平成26年度（見込）  
2,108件

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				4	—	1	子育て
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	04	0995	母子健康診査に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
97,066							97,066

### [事業の目的]

妊婦の健康状態、乳幼児の身体発育・精神発達を確認し、異常や遅滞の早期発見を行うとともに、必要な育児保健指導を行い、妊婦・乳幼児の健康保持・促進を図ります。

### [事業内容]

- ① 乳幼児・妊婦健康診査事業 97,066千円  
 妊婦健診、乳幼児健診(4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳5か月児)を実施し、身体発育・精神発達を確認し、異常や遅滞の早期発見を行うとともに、必要な保健指導を実施します。  
 また、児童生徒の生活習慣病予防健診を実施し、小児の生活習慣病等の早期発見及び生活習慣病の改善を図るための保健指導により健やかな成長を支援します。  
 さらに、別府市在住の妊婦の方が里帰り出産などで県外の医療機関等で健診を受診した際は、妊婦健診の対象部分の負担額について助成します。

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	04	1156	未熟児養育医療助成に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,431				11,298		1,321	3,812

### [事業の目的]

からだの発達が未熟なまま出生した新生児には、生後すみやかに適切に処置を講ずる必要があります。そのため、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行います。

### [事業内容]

- ① 未熟児養育医療給付事業 16,431千円  
 平成25年度4月より、県から市町村へ未熟児養育医療給付事業が権限移譲されたことにより、特別な医療を必要とする未熟児に対して、母子保健法に基づく医療の給付を行います。

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	05	0328	健康診査に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
111,465				10,306			101,159
<p>[事業の目的]            疾病の予防対策の一環として、健康増進法に基づく健康診査やがん検診を実施し、生活習慣病の予防、がんやその他の疾病の早期発見、早期治療、保健指導を行うとともに、日常の健康管理意識の向上を図ります。</p> <p>[事業内容]            ① 健康診査事業 111,465千円            生活習慣病予防や、がんの早期発見を図り、疾病を予防するため生活習慣病健診、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨そしょう症検診、肝炎ウィルス検診の各種健診を実施します。</p>							

総合計画の施策体系				2	—	2	健康・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	05	0996	健康教育・相談に要する経費			健康づくり推進課
予算額				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,706				991		39	676
<p>[事業目的]            生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及により、健康に対する認識と自覚を高め、青壮年期からの健康保持・増進を図ります。</p> <p>[事業内容]            ① 健康教育事業 1,133千円            生活習慣病の改善や健康増進の正しい知識の普及のため、温泉を活用した湯中運動教室の実施等、行政からの働きかけだけではなく、地域住民の主体的な健康づくりの意識を高められるよう、地区組織育成事業を実施します。</p> <p>② 健康相談事業 134千円            心身の健康に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うため、わくわく健康づくり教室や、老人クラブ等の依頼により会場に赴き、保健相談等を実施します。</p> <p>③ 訪問指導事業 439千円            各種健診の要指導・要治療者等に対して自宅訪問し、適切な保健指導を行います。</p>							

## 2 事業概要（一般会計）

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	05	1091	精神保健に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
1,026							1,026

### [事業の目的]

予防できる死である自殺の対策について、正しい知識の普及・啓発を行い、心の健康の保持・増進を図ります。

- ① 人材育成事業 210千円  
民生委員、自治委員、老人クラブ、対人援助職に携わる市職員等を対象の自殺予防研修会及び自殺対策推進会議を開催します。
- ② 普及啓発事業 447千円  
一般市民を対象とした普及啓発活動を実施します。
- ③ 対面型相談支援事業 369千円  
心理療法が必要とされる市民に対し委託により、心理相談を実施します。

総合計画の施策体系				2	—	2	保健・医療
款	項	目	事業	事業名称			所管課
04	01	08	1103	保健センター管理運営に要する経費			健康づくり推進課
予算額		国県支出金		地方債		その他	一般財源
12,517						2,450	10,067

### [事業の目的]

別府市保健センターを、すべての市民の健康づくりの拠点と位置付け、健康づくりを支援する体制や、環境を整備し、市民の健康保持・増進を図ります。

### [事業内容]

- ① 保健センター管理運営事業 12,517千円  
各種健康診査、健康相談、健康教育等保健事業部門及び、夜間こども診療や休日歯科診療等の診療部門において、事業を実施するために必要な保健センターの維持、運営を行います。